

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-525150(P2010-525150A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-506371(P2010-506371)

【国際特許分類】

C 10 M 169/04 (2006.01)
C 10 M 101/04 (2006.01)
C 10 M 105/18 (2006.01)
C 10 M 107/34 (2006.01)
C 10 M 105/38 (2006.01)
C 10 M 129/10 (2006.01)
C 10 M 133/12 (2006.01)
C 10 M 135/10 (2006.01)
C 10 M 133/04 (2006.01)
C 10 M 129/18 (2006.01)
C 10 M 129/16 (2006.01)
C 10 M 145/26 (2006.01)
C 10 M 133/08 (2006.01)
C 10 M 137/08 (2006.01)
C 10 N 10/02 (2006.01)
C 10 N 20/00 (2006.01)
C 10 N 20/02 (2006.01)
C 10 N 40/08 (2006.01)
C 10 N 40/25 (2006.01)

【F I】

C 10 M 169/04
C 10 M 101/04
C 10 M 105/18
C 10 M 107/34
C 10 M 105/38
C 10 M 129/10
C 10 M 133/12
C 10 M 135/10
C 10 M 133/04
C 10 M 129/18
C 10 M 129/16
C 10 M 145/26
C 10 M 133/08
C 10 M 137/08
C 10 N 10:02
C 10 N 20:00 A
C 10 N 20:02
C 10 N 40:08
C 10 N 40:25

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月25日(2011.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

植物油又は種子油である少なくとも1つの第1の成分と、ポリエーテルである少なくとも1つの第2の成分とを含み、第1の成分が10重量パーセント超で、かつ最大で85重量パーセントの量で存在し、かつ、第2の成分が少なくとも15重量パーセントで、かつ90重量パーセント未満の量で存在し(ただし、それぞれの重量パーセントは第1の成分及び第2の成分の総合重量に基づいており、また、合わされたとき、合計で100wt%になる)、-10以下のASTM D97-87での流動点、10mm²/s~100mm²/sの範囲内である40での粘度、2.4mm²/s~20mm²/sの範囲内である100での粘度、及び、30~225の範囲内である粘度指数を有する、潤滑剤ブレンド組成物。

【請求項2】

0.05重量パーセント~3重量パーセントの範囲内である摩耗軽減量のアミンホスフェート(ただし、それぞれの重量百分率は組成物総重量に基づく)；フェノール系酸化防止剤及びアミン系酸化防止剤からなる群より選択される少なくとも1つであり、0.5重量パーセント~10重量パーセントの範囲内の総量で存在する酸化防止剤(ただし、それぞれの重量百分率は組成物総重量に基づく)；腐食防止量の、ジノニルナフタレンスルホン酸のナトリウム塩又はジノニルナフタレンスルホン酸のカルシウム塩；ポリオキシエチレンアルキルフェノール、そのスルホネート及びナトリウムスルホネート、ポリアミン、ジエポキシド、エチレンオキシド及びプロピレンオキシドのブロックコポリマー及びリバースブロックコポリマー、アルコキシリ化フェノール及びアルコキシリ化アルコール、アルコキシリ化アミン及びアルコキシリ化酸からなる群より選択される解乳化剤；及び/又は0重量パーセント超~約2重量パーセントの範囲内の量の流動点降下剤(ただし、それぞれの重量百分率は組成物総重量に基づく)をさらに含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記第1の成分が、第1の成分及び第2の成分の総合重量に基づいて15重量パーセント~80重量パーセントの範囲内の量で存在する、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

前記ポリエーテルがポリアルキレングリコール又は修飾ポリアルキレングリコールであり、ただし、修飾ポリアルキレングリコールが、1個から、1個~30個までの炭素原子を含有するアルキル部分を有するアルキルエーテル、又は芳香族エーテルからなる群より選択される非反応性エンドキャップ部分を含むエンドキャップ化ポリアルキレングリコールである、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

前記第2の成分が多価アルコールと、C₆~C₂₂酸との合成エステルであり、ただし、多価アルコールが、トリメチロールプロパン、ネオペンチルグリコール、ペンタエリトリトール、ジペンタエリトリトール及び1,2,3-トリヒドロキシプロパノールの少なくとも1つであるポリオールエステルをさらに含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の組成物。